

経済面の支援

紀州っ子いっぱいサポート

保育所等利用料の無償化

3歳から5歳までの子供と、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子供の幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料を無償化する国の制度があります。県と市町村では、さらに第2子以降の0歳から2歳の子供についても、一定の所得制限のもと、利用料を無償化する「紀州っ子いっぱいサポート」を実施しています。

利用料無償化の範囲

	3~5歳児	0~2歳児
第1子	所得制限なし	所得制限 年収約270万円 (住民税非課税世帯)
第2子	所得制限なし	所得制限 年収約360万円
第3子以降	所得制限なし	所得制限なし

対象施設

幼稚園、保育所、認定こども園、児童発達支援センター、病院内保育所、企業内保育所、認可外保育所など

副食費の助成

県と市町村では、3歳から5歳までの子供の副食費についても、「紀州っ子いっぱいサポート」で支援を行っています。



副食費助成制度の概要

第1・2子 所得制限
第3子以降 所得制限なし
(年収約360万円)

※紀州っ子いっぱいサポートの実施状況は市町村によって異なります。詳しくは、お住まいの市町村子育て支援担当課にお問い合わせください。

在宅育児支援

育児休業給付金などの公的支援を受けずに在宅で育児をしている世帯に対しても、第2子以降の0歳児(生後2カ月を超えてから1歳になるまで)を対象に経済的支援を実施しています。

支給額
一人当たり 月額1万5,000円
(最大10カ月で15万円)
さらにも上乗せを行っている市町村もあります。

所得制限
第2子 所得制限 年収約360万円
第3子以降 所得制限なし

※このほかにも一定の要件をすべて満たすことなど、支給条件があります。詳しくは、お住まいの市町村の子育て支援担当課へお問い合わせください。

和歌山県大学生等進学支援金

生涯学習課 ☎073-441-3728 FAX073-441-3724

県では、進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的な理由で大学への進学を断念することがないように、支援金を貸与しています。

貸与額:年60万円 申請期間:例年4月下旬~5月末
■連続する4年間で4回以内、最大240万円
採用予定数:約50人(選考検査を実施)
対象:大学進学前で、高等学校等を卒業または卒業見込の方
・貸与要件あり(保護者の所得要件等)
・大学卒業後県内居住・就業等により返還免除可能

不妊でお悩みの方へ このとりサポート

健康推進課 ☎073-441-2642 FAX073-428-2325

不妊で悩む夫婦に対して、経済面・精神面の両面から支援を行っています。

●特定不妊治療費助成 限度額 30万円
令和3年度末までに治療を開始した保険適用外の体外受精と顕微授精が対象(令和4年度からは保険が適用されるため助成は受けられませんが、令和4年度に開始した治療でも、前年度末までに凍結した胚を解冻して実施した胚移植は助成対象です) ※詳しくは保健所(支所)まで

●一般不妊治療費助成 限度額 3万円
人工授精やタイミング法などの一般不妊治療のほか、不育治療も対象 ※詳しくは市町村まで

このとり相談(不妊専門相談)

専門医師・保健師等による電話・面接・メール相談
岩出保健所 ☎0736-61-0049 FAX0736-62-8720
湯浅保健所 ☎0737-64-1294 FAX0737-64-1290
田辺保健所 ☎0739-26-7952 FAX0739-26-7935
☎e0412004@pref.wakayama.lg.jp

和歌山市の不妊に関する相談窓口
和歌山市保健所
☎073-488-5120 FAX073-431-9980



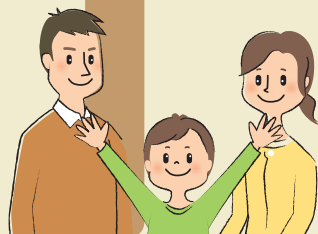
子供を守るために

児童虐待の防止

児童虐待とは、子供の心身を傷つけ、健全な成長に影響を及ぼす行為です。「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たれることもあります。児童虐待かもと思ったら、すぐに児童相談所などにご連絡ください。

里親制度

さまざまな事情で家族と離れて暮らす子供が、現在、県内に約400人います。そうした子供たちを、温かい愛情と正しい理解を持って、家族に代わって養育していただける方を「里親」といいます。週末や長期休みなどに子供たちを数日~1週間程度、家庭に迎える「週末里親」として活動することもできます。里親に興味がある方は、お気軽にご相談ください。



お悩み相談窓口

和歌山児童家庭支援センターきずな

子供や家庭に関する困りごとなど、さまざまな相談に対応して支援する援助機関です。

月~金曜 9:00~18:00
☎073-460-8044 FAX073-460-8480
和歌山市つつじが丘7-2-1

子ども救急相談ダイヤル

夜間・休日に子供が急病になった時に、すぐに病院に行くべきか、様子を見て大丈夫か、看護師(必要に応じて医師)が相談に応じます。

☎#8000(プッシュ回線・携帯電話)
☎073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)
年中無休(ただし平日の9:00~19:00は除く)

こんなサインに 気をつけて!

- 子供からのサイン
 - ・表情が乏しい
 - ・落ち着きがなく乱暴になる
 - ・家に帰りがたがらない
- 保護者からのサイン
 - ・感情や態度が変化しやすい
 - ・子供の普段の様子を語らない
 - ・小さな子供を置いて、出かける

児童虐待の具体例

身体的虐待

- ・なぐる、ける、投げ落とす
- ・やけどを負わせる
- ・家の外に閉め出す

性的虐待

- ・性的行為をする
- ・ポルノグラフィの被写体にする
- ・ポルノビデオを見せる

ネグレクト

- ・家や部屋に閉じ込める
- ・食事を与えない
- ・病院に連れて行かない

心理的虐待

- ・言葉で脅す、無視する
- ・きょうだい間で差別する

里親委託後の支援

- ①子供の養育に必要な経費を毎月支給
- ②支援者が里親家庭を訪問し、相談に対応
- ③里親の一時的な休息の制度有

里親の種類

親族里親	専門里親	里親	養子縁組	養育里親
実親が養育できない場合、祖父母などの親族が子供を養育	虐待や非行、障害などの理由で専門的な支援を必要とする子供を養育	ぶことを前提とした養育	養子縁組により、子供と法的な親子関係を結ぶ	事情により家族と暮らせない子供を一定期間、自分の家庭で養育

里親支援機関

なでしこ ☎0736-69-1004 FAX0736-69-1002
若出市中迫667-1
ほっと ☎0739-34-2735 FAX0739-33-2005
田辺市城山台5-1